

お客さま各位

投資信託約款改正のお知らせ

平素より、長野信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。
当金庫は、制度改正に伴い、下記約款の一部改正を行います。
改正後の約款は、改正前からジュニアNISA口座をお取引いただいていたお客さまに対しても適用されますので、お知らせいたします。

記

1.改正する約款

未成年者口座および課税未成年者口座

2.改正日

令和5年1月4日

3.主な改正内容

成年年齢引き下げに伴う年齢要件の変更

以上

【お問い合わせ先】

長野信用金庫 業務推進部

フリーダイヤル：0120-007721

受付時間

平日（月～金）9：00～17：00

土日、祝日、年末年始（12/31～1/3）を除く